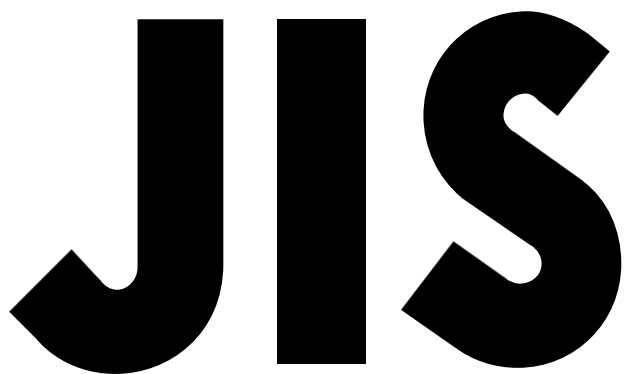




手持ちチェーンソー使用者のための防護服－ 第 2 部：脚部防護服

JIS T 8125-2 : 2022

(JSAA/JSA)

令和 4 年 9 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 保安技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
(委員)	緒 方 隆 昌	一般社団法人日本非破壊検査協会
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	小 松 克 行	公益社団法人日本保安用品協会
	辻 創	一般財団法人カケンテストセンター
	利 岡 英 和	日本安全靴工業会
	永 井 明	公益社団法人日本アイソトープ協会
	畑 澤 秀 人	建設業労働災害防止協会
	山 田 崇 裕	学校法人近畿大学
	山 本 多絵子	ミドリ安全株式会社

主 務 大 臣：厚生労働大臣，経済産業大臣 制定：平成 21.3.25 改正：令和 4.9.25

官 報 掲 載 日：令和 4.9.26

原 案 作 成 者：公益社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：保安技術専門委員会 (委員長 山内 正剛)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，厚生労働省労働基準局 安全衛生部安全課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 要求事項	4
4.1 一般	4
4.2 無害性	4
4.3 サイズ	4
4.4 エルゴノミクス	4
4.5 洗濯による寸法変化及び防護材料の変化	4
4.6 防護範囲	5
4.7 チェーンソーに対する切断抵抗性	8
4.8 防護用挿入材取付強さ	9
5 試料	9
6 試験方法	10
6.1 前処理	10
6.2 寸法変化の測定	10
6.3 防護範囲の測定	11
6.4 切断抵抗性試験	11
6.5 防護用挿入材取付部の取付強さ試験	13
6.6 エルゴノミクス試験	16
6.7 試験報告書	17
7 表示	18
8 図記号	18
9 製造業者が提供する情報	18
附属書 A (参考) タイプ A, タイプ B 又はタイプ C の選択	20
附属書 JA (規定) エルゴノミクス評価における平均スコア及び総平均スコアの計算方法	21
参考文献	24
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	25
解 説	27

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS T 8125-2:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

手持ちチェーンソー使用者のための防護服— 第 2 部：脚部防護服

Protective clothing for users of hand-held chainsaws—Part 2: Leg protectors

序文

この規格は、2018 年に第 2 版として発行された **ISO 11393-2** を基とし、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、**附属書 JA** は、対応国際規格にはない事項である。また、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JB** に示す。

1 適用範囲

この規格は、手持ちチェーンソーを使用することによって生じるリスクから身体を守るための個人用保護具の中で、脚部防護服の性能要求、試験方法、デザイン、識別及び表示について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11393-2:2018, Protective clothing for users of hand-held chainsaws — Part 2: Performance requirements and test methods for leg protectors (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS L 1093 繊維製品の縫目強さ試験方法

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 13935-2**, Textiles—Seam tensile properties of fabrics and made-up textile articles—Part 2: Determination of maximum force to seam rupture using the grab method

JIS L 1909 繊維製品の寸法変化測定方法

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 5077**, Textiles—Determination of dimensional change in washing and drying

JIS T 8005 防護服の一般要求事項

注記 対応国際規格における引用規格：**ISO 13688**, Protective clothing—General requirements

JIS T 8101 安全靴